

事業概要説明資料

担当課名	産業振興課	予算科目	土木費・道路橋梁費 ・道維持管理費			整理番号	6
担当室・係名	地域整備室	事業名	道路除雪事業 (道路維持管理事業)	款	項	目	
事業開始年度	不明			7	2	1	
根拠法令	道路法(昭和27年6月10日法律第180号) 第42条:「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」 参考 積雪寒冷地域における道路交通の確保に関する特別措置法(昭和31年4月14日法律第72号)						
実施方法	直接実施 該当箇所を にしてください。 業務委託 (委託先: 町内建設運送等業者16社(H20実績) ) 補助金 (補助先: ) 貸付 (貸付先: ) その他 ( )						
事業概要等							
事業対象者	町道利用者						
事業目的及び事業概要				手段・手法			
(目的)積雪時の道路の交通を確保するため。 (概要)幹線及び通勤通学路、生活に重要な路線の町道246路線159km(H20)と公共施設の駐車場を除雪。除雪機械は、各業者の工事用の機械(グレーダー、タイヤショベル(大中小))を利用している。				町内の建設運送等業者に作業委託。 前日からの降雪予報により監視体制を配し、早朝(未明)の降雪状況により積雪15cm目処として除雪の有無を判断し、町は委託先へ実施指示を行い、委託先が通勤通学の時刻までに各路線の除雪を実施する。 (積雪観測及び積雪・除雪状況パトロールは町職員が行う。)			
平成21年度				人件費			
コスト	事業費	3,788 千円		}	職員従事日数	10日 / 260日(6,689千円 / 人)	
	人件費計	257 千円			臨職従事日数	0日 / 250日(1,800千円 / 人)	
	総計	4,045 千円			従事職員数	(正規) 0.0 人 (臨時) 0.0 人	
事業費 (財源内訳) (千円) コストの人件費を除く。	年度	総額	一般財源	国県支出金	地方債	その他	
	H19(決算)	3,591	3,483	108	0	0	
	H20(決算)	7,318	7,231	87	0	0	
	H21(予算)	3,788	3,788	0	0	0	
事業費内訳	委託費総額3,788千円(平成21年度予算) 除雪延長 大栄地区96km、北条地区63km、計159km 町道除雪率 43% 除雪路線数 大栄地区177路線、北条地区69路線、計246路線 公共施設(駐車場)数 大栄地区14箇所、北条地区10箇所、計24箇所 歩道除雪 3路線 積雪観測 (以上20年度計画)						
事業実績 (二一ズの充足状況、定量的目的目標の達成状況を含む)	(主な実績) 平成19年度 2月8日:一部公共施設、2月16日:29路線22km、2月17日:223路線131km 平成20年度 1月10日:230路線140km、1月13日:246路線159km、1月15日:一部公共施設						
特記事項	国県道との除雪路線の役割分担について、国は国道9号を積雪5cm以上の場合、直営で除雪トラック等(国所有)で実施し、県は管内の県道を積雪10cm以上の場合、直営又は委託により除雪トラック・グレーダーで実施し、町は町道(幅員3~6m)を積雪15cm以上の場合、業者委託(工事用グレーダー、タイヤショベル)により実施している。 町との役割分担(振替調整)は、道路幅員・除雪機械の規模・作業単価の違い・住宅地の排雪先の確保等により難しい。						